

【年末年始休業について】

12月30日（月）～



令和7年1月3日（金）

上記期間は、年末年始休業として組合事務所を閉めさせていただきますので、何卒ご理解ください。

平日の1月6日(月)より事務所を開けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

有田川漁業協同組合